

野洲市大篠原地域環境保全対策委員会 平成 30 年度第 2 回会議 会議結果

1. 開催日時 平成 31 年 1 月 28 日 (月) 14 時 00 分 ~ 15 時 15 分
2. 開催場所 野洲クリーンセンター 2 階 研修室
3. 出席委員 市川委員長、岸本副委員長、橋本委員、南委員、網野委員、飯田委員 以上 6 名
4. オブザーバー 滋賀県南部環境事務所 卯田所長
5. 事務局 遠藤環境経済部長 他 8 名
6. 傍聴者 なし

7. 会議結果 意見、質疑等 (・各委員 市事務局)

議事(1) 地域内の環境負荷施設の取り組みについて

大篠原地域に所在する環境負荷施設の取り組みについて、クリーンセンター、環境課より説明し、その内容について委員会として助言・指導を頂いた。

- ・結果は、全然問題ない。クリーンセンター排ガス分析のダイオキシン類で濃度が 0 となっているが、普通は定量下限値未満といった表記が一般的だと思うので、確認願いたい。
ダイオキシン類は、毒性等量で算出するため、毒性等量の係数がかかる部分の実測が無い場合、0 になる。
- ・毒性等量の算出には規則があると思う。定量下限値以下の時は 0 とするのか、定量下限値の半分にするのか確認して欲しい。
分析機関に確認し報告させて頂く。
- ・事業所 B の排ガスは、ダイオキシン類の分析値が $0.91\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ で、野洲市環境保全協定の自主管理値の $1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ は下回っているがそれに近い値である。原因は何か。
推測になるが、水に濡れた廃棄物が投入されると温度が下がってそういったことが起こるのではないかと考えている。
- ・温度管理をされているか確認したのか。燃焼の記録が残っているのであれば、その記録も確認して頂きたい。
- ・過去の計量証明のパターンと比べて、今回の異性体のパターンが異常になっていないかを確認頂きたい。
- ・事業所 B のダイオキシン類の値が $0.91\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ で、限りなく自主管理値に近いが、 $1.0\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ になったら、すぐに止めてもらうという理解でよいか。協定書に基準があって、それを超えた場合は野洲市としてはどうするのか。
事業所 B は市と協定書を締結しており、仮に自主管理値を超えた場合、市としては、協定書の履行を求めていく形になる。一方、事業所としても、公に交わした協定であり、守って頂けるものとする。よって、仮に協定書の自主管理値を超えた場合、原因を追求して頂き、対策を講じて改善して頂くという流れになる。まず、原因を確認し、1 回超えた時点で、次の焼却の時に測って頂くのが一般的であると思う。その時、数値が改善され、原因が分かれば、続けていけると思うが、それが分からない場合は、何回かに分けて測って頂く必要があると思う。

議事(2) 周辺河川等環境モニタリング調査結果 (底質・水質ダイオキシン類) について

平成 30 年度実施の周辺河川等環境モニタリング調査結果、底質・水質ダイオキシン類について、資料に基づき説明。

- ・以前にも河川が濁って測り直しがあつたが、再測定し基準値内になるまで再測定することになる。調査の値はどれが本当かという感じを受ける。
自主監視濃度を超えたら再測定している。以前に河川で上流から測り、河川の下流に浮遊物が流れ、それを測ってしまったことがあつた。好天が 3 日間続き水質が安定しているときに採水しているが、今回は水量が少なかったので今後は気を付けたい。
- ・自主監視濃度を超えて、再測定することは問題ないが、見た目にも濁っている時等は、サンプリングを避けることを考えた方がよい。
- ・一般的に検査というのは一発勝負であり、なるべく 1 回で基準内になると信憑性がある。再検査をしたら、すべてが基準値内になってしまう。
- ・例えば、BOD などの環境基準では 75% 超過値を使う。月 1 回の年 12 回で、75% 値が環境基準

を超えていないかで判断する。気象による変動が大きいので、スポット的に1点だけで行うと間違った判断をしてしまう可能性がある。今回ダイオキシン類の場合は非常に経費がかかるので、毎月行う訳にはいかず、年1回となると思う。水質のダイオキシン類が比較的高い値になったものは、SS分が8.2mg/Lとか、4.8mg/Lとかであり、それ以外は3mg/Lを超えていないので、河川の濁りの影響が懸念される場合に観測データが代表的なものかどうか判断する指針として、例えば、SS分が3mg/Lを超えている状態で、超過した値が出た場合は、濁り水を測ってしまった可能性があるので再測定する。SS分が低いのにダイオキシン類が高い場合再測定にはあたらないと思う。再測定する場合に、データから適切な情報を得て、基準を持って判断を行うことを心がければよいと思う。

稲荷川洪水調整池の水位が15cmくらいであり、採水時にバケツを下ろして水を乱してしまったと思う。再測定ではSS分は出ていないので、今後は水質が安定した状態での採水を考えている。

- ダイオキシン類の由来が除草剤由来と聞いているが、30~40年前に水田用の除草剤を使ったけれど、製造中止になり、それから除草剤は使っていない。どのように考えたらいいのか。
- 分析機関が言っているのは、あくまで一般論としてである。現地で除草剤が撒かれていると指摘しているのではなく、除草剤由来とか、PCB製品由来とか、過去のダイオキシン類を含む汚れ成分に由来するものと類似したパターンを示しており、クリーンセンターの焼却由来のパターンとは異なっているということだと思ふ。また、その場で除草剤を使っていなくても、どこからか野焼きの煙に乗ってやって来るなど、少しずつ流れ込んでくるので、除草剤や過去のPCB製品に由来すると推察したと考える。
- ダイオキシン類の半減期は15年と聞いている。30年経っているのも半減よりもっと低いと思う。昔のPCB製品由来は関係ないと判断してよいのか。
- おそらく日本中どこで測っても、風光明媚な所でも、同じようなダイオキシン類のパターンが出て来ると思ふ。まったく汚染されていない地域はこの日本には無いだろうと思われるので、同じパターンが出てくると考える。

議事(3)平成31年度大篠原地域環境モニタリング調査計画案について

平成31年度大篠原地域環境モニタリング調査計画案について、資料に基づき説明。

- 事業所Bの所のモニタリングは、測定計画から省いたのか。
クリーンセンターについては、底質ダイオキシン対策で継続モニタリングしている。事業所B周辺は、クリーンセンター以外の他の要因である工事等の影響が大きいので、事業所Bより下流の国道より下流の地点で採らせてもらいたい。
- 天神川は省き過ぎではないか。天神川・光善寺川合流地点は、確認するため安心の裏打ちにもなるので、必要ではないか。
天神川流域は近年安定をしており、環境負荷的にはあまりないと思ふが、委員会でご意見を頂き、天神川・光善寺川合流地点の監視を継続していきたいと思ふ。
- 合流地点の測定について、合流地点の後を採るよりも、合流する前が妥当であると思ふ。合流地点を過ぎた後は、すぐにきれいに混ざっていないので、光善寺川の水の影響を知るには、合流する直前の光善寺川の水を採れば、確実に光善寺川で何かあれば結果に出てくると思ふ。それぞれの汚染源に異常が出ているかを確実に知るためには、合流の直前で採った方がよい。
稲荷川は国道より下流の合流地点までで採取し、稲荷川・光善寺川合流地点を合流直前の光善寺川で、天神川・光善寺川合流地点を合流直前の天神川で、採取するように見直したい。
- 測定地点としては、1地点増の6地点で見直しをお願いする。

その他

- 野洲市体育センターの建物の建材等のアスベスト含有分析調査の結果について
野洲市余熱利用施設整備運営事業において解体予定の野洲市体育センターの建材等のアスベスト含有分析調査の結果、建材の下地調整材とボードからアスベストが検出された旨報告。

会議終了後、事業所Bの現場見学

以上